

実施方針等に関する質問に対する回答

	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
1	実施方針	2	第1	1	(5)	ア		本事業の整備方針	「地震、風水害等の大規模災害時は、避難所・福祉避難所機能を有する災害時防災拠点・災害時福祉防災拠点施設とする。」とありますが、備蓄食料の保管場所及びその管理については、「川西市地域防災計画(平成25年度版)」によりますと、現在は総合体育館を拠点として非常用食料の備蓄を行っているようですが、本施設に拠点を移すことになるのでしょうか。	総合体育館からの備蓄倉庫移転は行わず、公共施設にも新たに備蓄倉庫を設置します。
2	実施方針	2	第1	1	(5)	イ	(ア)	福祉・保健・公民館施設	現在の兵庫県川西市こども家庭センターでは児童虐待防止24時間ホットラインを設置しておりますが、現地で24時間常駐者が対応していないという理解でよろしいでしょうか。また、本施設に移設した場合も同様という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
3	実施方針	2	第1	1	(5)	イ	(ア)	福祉・保険・公民館施設	福祉・保健・公民館施設の運営は要求水準書骨子28ページに記載されている業務以外に関しては入居者が各々実施することとよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
4	実施方針	2	第1	1	(5)	イ	(イ)	多目的ホール	多目的ホールは1,000席規模とありますが、この1,000席は固定席を想定しているのでしょうか。あるいは平土間の可動席を想定しているのでしょうか。	固定席を想定しています。
5	実施方針	2	第1	1	(5)	イ	(イ)	文化関連施設	アンサンブルコンテスト、合唱、民謡、舞踊、バレエ・ダンス発表会、学校主催の芸術鑑賞会、幼稚園の催事などとの記載がありますが、実際にそれぞれの程度利用が見込まれる催し物(定期的に利用がある催し物)でしょうかご教示願います。(年1回は川西市でアンサンブルコンテストがある等)	平成26年10月末頃を目途に文化会館大ホールの利用状況を示します。
6	実施方針	2	第1	1	(5)	イ	(イ)	文化関連施設	大会議室及びスタジオは、多目的ホールの控室・リハーサル室としての利用も想定し、柔軟な運用に配慮した施設とする。との記載がありますが、公共の施設であることから、施設利用の申込み方法、条件(優先予約・抽選会・申込み時期等)については貴市より提示いただけるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
7	実施方針 要求水準書骨子	3 14	第1 第3	1 4	(6) (4)	ア ウ	(ウ)	施設整備業務	「市が行う交付金申請の協力業務」にあるその他とは、どのような業務を指しているのか、具体的にお示し願います。	市が申請書類を作成するにあたり、写真等のデータを市に提供すること等の協力業務を想定しています。
8	実施方針	3	第1	1	(6)	ア	(コ)	施設整備業務	施設引渡し業務には、引渡しに関わる式典(竣工式等)は含まないとの理解でよろしいでしょうか。また、貴市及び貴市関係者がご出席の起工式等も不要と考えておりますが、よろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
9	実施方針	3	第1	1	(6)	イ	(ウ)	開業準備業務	市が行う開館式典及び内覧会等の実施に係る業務について、式典自体に係る費用は別途貴市が負担するとの理解でよろしいでしょうか。事業者負担とする場合には、規模、開催内容等を具体的にご提示ください。	ご理解のとおりです。
10	実施方針	3	第1	1	(6)	ウ		維持管理業務	維持管理業務において、舞台設備以外の施設に係る大規模修繕・更新業務については本事業の対象外という理解でよろしいですか。	大規模修繕についてはご理解のとおりですが、修繕業務における更新については本業務に含まれます。
11	実施方針	3	第1	1	(6)	ウ		維持管理業務	植栽管理について、維持管理業務の建築物等保守管理業務に含まれると理解でよろしいですか。	植栽管理は附帯工作物保守管理業務において行うことを予定していますが、詳細は入札公告時に示します。
12	実施方針	3	第1	1	(6)	ウ		維持管理業務	施設内のゴミを回収して指定場所への運搬を行うことを想定しております。一般廃棄物処理及び産業廃棄物処理については、市が別途発注を行うため、本事業の対象外という理解でよろしいですか。	ご理解のとおりです。

実施方針等に関する質問に対する回答

	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
13	実施方針	4	第1	1	(7)	ア		施設整備業務及び開業準備業務に係る対価	「施設整備業務完了時の一括払、及び、運営業務期間にわたって支払う割賦払」とありますが、一括払いと割賦払いの比率等のお考えをお教えください。	入札公告時に示します。
14	実施方針	4	第1	1	(7)	ア		施設整備業務・対価	「施設整備業務完了時の一括払い」とありますが、前払い金や中間金は一切ないとの解釈で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
15	実施方針	4	第1	1	(7)	ア		施設整備業務・対価	「運営業務期間にわたって支払う割賦払い」には、どのような項目が想定されるのでしょうか。	SPCの開業・ファイナンス経費、建中金利、建中法人税、施設整備業務費（一括払い分は除く）、開業準備業務費とすることを予定しています。
16	実施方針	4	第1	1	(7)	ア		施設整備業務及び開業準備業務に係る対価	「・・・事業契約において予め定める額を、施設整備業務完了時の一括払、・・・」とありますが、整備費の何%程が一括支払い予定かご教示ください。	入札公告時に示します。
17	実施方針	4	第1	1	(7)	イ		維持管理業務に係る対価	「・・・事業契約においてあらかじめ定める額を市が年度ごとに事業者に支払う」とありますが、年1回支払いとの理解でよろしいでしょうか。	年4回支払うことを予定しています。
18	実施方針	4	第1	1	(7)	ウ		運営業務に係る対価	「・・・事業契約においてあらかじめ定める額を市が年度ごとに事業者に支払う」とありますが、年1回支払いとの理解でよろしいでしょうか。	年4回支払うことを予定しています。
19	実施方針	4	第1	1	(7)	ウ		運営業務に係る対価	「なお、芸術・文化観賞等の事業企画は市が実施する・・・」とありますが、市が開催する事業の予定頻度をご教示ください。	市が開催する事業については、現段階では、No.5の回答で示した別添資料を参考にしてください。
20	実施方針	4	第1	1	(7)	ウ		運営業務に係る対価	市が実施する事業内容と開催時期は入札公告時までには公表されるのでしょうか。	市が開催する事業については、現段階では、No.5の回答で示した別添資料を参考にしてください。
21	実施方針	4	第1	1	(7)	ウ		運営業務に係る対価	市が文化関連施設において開催する事業と、事業内容及び開催時期が重複しない範囲内で、事業者の提案によりホールにおいて事業を開催することが可能との記載があるが、市が開催する事業の内容についてお示しください。また、事業者が実施する芸術・文化事業にかかる費用は、運営業務に係る対価として、計上が可能か？またその上限額があれば、お示しください。	市が開催する事業については、現段階では、No.5の回答で示した別添資料を参考にしてください。事業者が提案した芸術・文化観賞事業を市が実施すると判断した場合は、運営業務に係る対価を増額して、当該事業の実施を事業者へ委ねることも想定しています。上記の他、事業者は独立採算にて自主事業を開催することが可能ですが、エリアマネジメント業務のイベント業務として実施する場合は、エリアマネジメント業務のサービス対価を自主事業に充当することも可能とすることを予定しています。詳細は入札公告時に示します。
22	実施方針	4	第1	1	(7)	ウ		運営業務に係る対価	「芸術・文化観賞等の事業企画は市が実施するものとする」とありますが、開催を想定されている企画の実施時期(年月)・内容等を開示してください。	No.21の回答をご確認ください。
23	実施方針	4	第1	1	(7)	ウ		運営業務に係る対価	芸術・文化鑑賞等の事業企画は市が実施するとあり、事業内容及び開催時期が重複しない範囲内で、事業者が提案できるとあります。一般的にイベント等は1年以上前から企画・調整が必要と思われます。市の事業企画と重複を避けるため、実施予定の公表されるのは、どのくらい前でしょうか。	文化関連施設の予約の方法及び市の調整方法は入札公告時に示します。
24	実施方針	4	第1	1	(7)	ウ		運営業務に係る対価	事業者の提案によりホールにおいて事業を開催できるとありますが、事業を開催するにあたってのホールの利用料は徴収されるのでしょうか。徴収される場合には利用料金についてご提示いただけないでしょうか。	事業者が公共施設を利用する際の利用料徴収の考え方は入札公告時に示します。

実施方針等に関する質問に対する回答

	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
25	実施方針	4	第1	1	(7)	ウ		運営業務に係る対価	「事業者の提案によりホールにおいて事業を開催することができる」とありますが、施設使用料、付属設備使用料等は市に納めなければならないのでしょうか。納める場合は、それぞれの使用料についてご提示ください。	No.24の回答をご確認ください。
26	実施方針	4	第1	1	(7)	ウ		運営業務に係る対価	事業者の提案によりホールにおいて事業を開催することができる、とありますが、事業開催に必要な費用で、利用者からの利用料で賄えないものについては、サービス対価に含めるとの理解でよろしいでしょうか。施設の公共性、規模を考慮すると収益性を優先した事業は避ける方が良くないかと思われます。	No.21の回答をご確認ください。
27	実施方針	5	第1	1	(8)	イ		附属施設	市が事業者に対して貸付ける附属施設の使用料について、想定する年額(㎡当たり)の賃料(消費税抜き)をご開示下さい。	入札公告時に示します。
28	実施方針	5	第1	1	(8)	イ		附属施設	定期借地権(事業用定期借地権)とありますが、事業者が借りることができる期間は平成50年3月末まででしょうか。また、事業者が設置した附属施設は撤去まで行う必要があるという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
29	実施方針	5	第1	1	(8)	イ		附属施設	附属施設については定期借地方式とのことですが、借地料の目安をご提示いただけないでしょうか。	No.27の回答をご確認ください。
30	実施方針	5	第1	1	(8)	イ		附属施設	「・・定期借地権を設定し・・」とありますが、定借期間は事業者提案に基づくものとの理解でよろしいでしょうか。	借地権を設定する期間は原則20年間とする予定ですが、数年に1度、定期借地の条件の見直し等について、市と事業者が協議することも想定しています。詳細は入札公告時に示します。
31	実施方針	5	第1	1	(8)	イ		附属施設	当該用地について、事業者は市に対して賃料を支払うことになるのでしょうか。その場合の借地料はいくら程度でしょうか。	入札公告時に示します。
32	実施方針	5	第1	1	(10)			事業スケジュール(予定)	「竣工・引渡し、開業準備」が「平成30年3月末」との記載がありますが、竣工・引渡しを実施した後に、平成30年3月末までに開業準備を完了すれば良く、竣工・引渡しの時期は事業者提案という理解で宜しいでしょうか。	入札公告時に示します。
33	実施方針	5	第1	1	(10)			事業スケジュール(予定)	想定されている開業準備期間は、平成30年3月1日から平成30年3月末日までとお考えでしょうか。	入札公告時に示します。
34	実施方針	5	第1	1	(10)			竣工・引渡し・開業準備	設計・建設期間が平成30年3月までとなっている一方で、竣工・引渡し、開業準備が平成30年3月末日までとなっておりますが、貴市にて行う引越し期間、開業準備期間の必要期間についてご教示ください。また、貴市による引越しまでに施設を引き渡すとの理解でよろしいでしょうか。	入札公告時に示します。
35	実施方針	5	第1	1	(10)			事業スケジュール	設計・建設期間が約2.5年となっておりますが、建設ボリュームや準備期間等から考えると厳しい工程と推定します。市側の想定する工程をご提示いただくことは可能でしょうか。	現在設計期間及び確認申請期間は9ヶ月程度、建設期間は20ヶ月程度を想定していますが、検討のため詳細については入札公告時に示します。
36	実施方針	8	第1	2	(1)	ア		特定事業の選定	現在、労務不足や各所における建設投資の増加に伴い、建設工事費が高騰しております。については、建設工事費の高騰特定事業の選定にあたり、コスト算出については、現状における適正な建設コスト(労務単価、材料単価)にて行っていただくと理解しておりますが、出来る限り直近の資料等に基づいて算出していただけないでしょうか。	近年の建設費の上昇については十分理解していることから、可能な限り直近のコスト上昇を勘案し、予定価格を設定する予定です。
37	実施方針	9	第2	2				選定の手順及びスケジュール	低炭素技術に係る事前提案のよる提案者へのインセンティブ等については何かお考えでしょうか。	サービス水準の質を高めるに資すると判断されるものは、要求水準書に反映するとともに、予定価格への計上を検討します。

実施方針等に関する質問に対する回答

	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
38	実施方針	9	第2	2				選定の手順	入札公告の公表時には、予定価格が提示されるのでしょうか。また、提示される場合は各業務費毎の予定価格となりますか。	予定価格は入札公告時に示します。 提示する金額は、全業務の合計額とします。
39	実施方針	9	第2	2				選定の手順	入札及び提案書類の受付締切が5月中旬とありますが、5月の連休を挟むので事業者側の事務手続きが厳しいと想定します。5月下旬に変更できないのでしょうか。	入札公告時に示します。
40	実施方針	10	第2	2				選定の手順及びスケジュール	要求水準書(案)の公表はいつごろのご予定でしょうか。	平成26年9月末を目途に公表することを予定しています。
41	実施方針	10	第2	3	(2)	オ		入札参加者の構成等	協力会社が複数のグループの協力会社として応募することは可能との記載がありますが、提案内容や入札価格の守秘性、競争性を考慮し、通常は協力会社と言えども複数グループへの参加は不可となってしまうと思いますが、本件において複数グループへの参加が可とした理由についてご教示ください。 運営内容等が特殊で、業務を受託できる企業が少ない場合には複数グループへの参加が可能な場合があることは理解しております。	多様な形態での入札参加を受付ることを目的として、協力企業を定義しています。
42	実施方針	11	第2	3	(2)	カ		入札参加者の構成等	市内業者や市内に営業所を有する企業が構成員や協力企業となるとインセンティブが付与されることも想定されるのでしょうか。	評価の考え方については、入札公告時に落札者決定基準において示します。
43	実施方針	12	第2	3	(4)	オ	(ア)	運営企業の参加要件	運営企業ほか、SPC構成企業全てに、市の競争入札参加資格の取得を必須としているが、未取得企業のために、平成27年2月中旬の入札参加表明の受付締切までに取得申請の機会がありますか？	平成27・28年度の川西市一般競争入札参加有資格者名簿の受付が平成27年1月にございます。 受付方法等の詳細については、川西市ホームページにおいて平成26年12月に公表します。
44	実施方針	12	第2	3	(4)			入札参加者の資格要件	「市の競争入札参加資格を取得している者」とありますが、取得していない業者には当該案件に限っての資格申請など救済措置をとっていただくことは可能でしょうか。	No.43の回答をご確認ください。
45	実施方針	13	第2	3	(4)	ウ	(エ)	工事監理企業の資格要件	「ホールの設計を行う者については」とありますが、これはホールの工事監理を行う者のことでしょうか。	ご指摘のとおりです。 「ホールの設計を行う者」を「ホールの工事監理を行う者」に修正します。
46	実施方針	13	第2	3	(4)	オ	(ア)	運営企業の資格要件	市の競争入札参加資格、というものは、一般競争入札参加資格の申請・登録が必要ということでしょうか。	ご理解のとおりです。
47	実施方針	13	第2	3	(4)	オ	(ア)	運営企業の資格要件	一般競争入札参加資格の申請・登録は、いつまでに取得が必要でしょうか。	入札参加表明時までに取得してください。
48	実施方針	13	第2	3	(4)	オ	(イ)	運営企業の資格要件	「施設の運営を行うにあたり必要な資格」とありますが、具体的にはどのような資格のことを想定されているのでしょうか。	事業者が提案するフリースペース・ホール・その他事業地内でイベントを実施するにあたり、必要となる資格を想定しています。
49	実施方針	13	第2	3	(4)	カ	(ア)	その他企業の資格要件	応募グループに構成員または協力会社として参加し、施設整備業務の中で什器・備品の設置業務ならびにその業務のマネジメント業務のみをおこなう場合の資格要件は「物件の買入れ等」の登録で宜しいのでしょうか。また随時登録は可能でしょうか。	登録の分類についてはご理解のとおりです。 随時登録については、No.43の回答をご確認ください。

実施方針等に関する質問に対する回答

	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
50	実施方針	14	第2	4	(3)			低炭素化技術に係る事前提案	「サービス水準の質を高めるに資すると判断されるものを要求水準書に盛り込むことを目的」とありますが、事前提案にともない要求水準に盛り込むことにした場合には、それに見合った費用も予算に追加されるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
51	実施方針	15	第2	4	(4)	ウ		参加資格	参加方法ですが、参加業者単独が基本でしょうか。それとも、グループでの参加も可能でしょうか。	いずれの形態も可能とします。
52	実施方針	15	第2	4	(4)	ウ	(イ)	参加資格	上記の参加要件と同様、個別対話の参加資格として、市の競争入札参加資格の取得を必須としているが、未取得の事業者の参加を承認いただきたい。または、未取得の事業者への救済措置として、参加申込期限9/5までに取得申請の手続き機会を設けていただきたい。	個別対話 に限り、本事業の入札に参加しようとする民間事業者で、将来的に市の競争入札参加資格を取得する意志のある事業者の参加は可能とします。(平成26年9月2日付公表済み)
53	実施方針	15	第2	4	(4)	ウ	(イ)	参加資格	個別対話の申込み時に、個別対話の実施日に「第2 3 (4)」の実績を満たしていることを証明する書類を提出する必要があるのでしょうか。	書類を提出する必要はございません。(平成26年9月2日付公表済み)
54	実施方針	16	第2	5	(2)	イ		提案審査	予定価格は入札公告時に公表していただけるのでしょうか。	No.38の回答をご確認ください。
55	実施方針	16	第2	6				基本協定の締結	「落札者の構成員(代表企業を含む。)もしくは協力企業が、基本協定締結時までの間に指名停止等に該当する場合には基本協定は締結しない」とありますが、代替企業等の措置により締結に向けての協議及び締結が可能としていただけませんか。	本項には、実施方針P.17 第2/8 事業契約の締結 に記載の「なお、落札者の代表企業以外の構成員もしくは協力企業が仮契約締結時までの間に指名停止等に該当する場合は、その理由がやむを得ないと市が認めた場合には、落札者は、市が別途指定する期間内に、代表企業以外の構成員及び協力企業を除外し、かつ、提案内容の継続性を担保するために必要な手当てを行う。その内容を市が承認した場合には、仮契約を締結することがある。」が適用されます。
56	実施方針	17	第2	8				事業契約の締結	「ただし、・・・仮契約締結時までの間に指名停止等に該当する場合には仮契約は締結しない」とありますが、仮契約締結できない事によるペナルティは無いとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
57	実施方針	18	第3	1	(2)			リスク分担表	「物価変動リスク」について一定範囲とはどの程度かご教授ください。	入札公告時に示します。
58	実施方針	18	第3	1	(3)			保険の付保	市が付保を義務付ける保険について、具体的な内容と金額をお示し下さい。	設計・建設期間中は、建設工事保険及び第三者賠償責任保険、開業準備期間及び維持管理・運営期間中は施設賠償責任保険及び開業準備業務及び維持管理・運営業務を対象とした第三者賠償責任保険を予定しています。金額については、入札公告時に示します。
59	実施方針	20	第4	2				施設の概要	ブリッジでつながるため、法定点検報告書を作成する場合など、各施設の用途が明確になるのか確認をしたため、公共施設の主要となる用途を開示してください。また、福祉・保健・公民館施設、文化関連施設それぞれについて、主要となる用途を開示してください。	福祉・保健・公民館施設及び文化関連施設の別棟化、ブリッジの設置、アトリウムの設置は、事業者の提案に委ねるものとします。各施設の諸室及び規模は10月末頃を目途に示す予定です。
60	実施方針	20	第4	2				施設の概要	各室の面積、収容数についてご教示をお願いいたします。	各施設の諸室条件については、一部を要求水準書(案)において示し、面積については平成26年10月末頃を目途に、残りは入札公告時に示します。
61	実施方針	21	第4	2				施設の概要	駐車場は1階・平面のほか地下駐車場150台程度とありますが、地下駐車場は建設費、維持管理費とも費用がかかります。駐車場は地下に設けず、自走式立体駐車場とすることは可能でしょうか。	関係法令を遵守したうえで150台程度確保できる場合は、地上の設置も可能です。

実施方針等に関する質問に対する回答

	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
62	実施方針	21	第4	3	(2)			附帯施設用地の使用	附帯施設用地については、定期借地権を設定するとありますが、期間は共用開始の平成30年4月1日～平成50年3月31日とし、終了後は更地返しと考えるてよろしいでしょうか。	平成50年3月31日までに更地にして市に返還することを基本としますが、事業終了前の市との協議により、継続して附帯施設を運営することも可能とすることも想定しています。詳細は入札公告時に示します。
63	実施方針	21	第4	4	(2)			附帯施設整備運営業務の提案に係る条件	「・・・附帯施設整備運営業務において発生すると想定されるリスクをPFI事業から切り離すこととし・・・」とありますが、定借契約はSPCではなく受託企業と行うとの理解でよろしいでしょうか。	入札公告時に示します。
64	実施方針	21	第4	4	(1)			附帯施設	「飲食喫茶等施設を基本」とありますが、物販施設も可能との理解でよろしいでしょうか。	要求水準書の内容を満足することを条件に、提案を受けることは可能です。
65	実施方針	21	第4	4	(3)			附帯施設	「公共施設に限らず、中央北地区のにぎわいの創出や活性化に寄与する周辺施設との連携」とありますが、計画地周辺における該当施設の計画について、貴市にて把握している、もしくは、想定している施設内容についてご教示ください。	中央北地区内における開発の状況は、入札公告時に示します。
66	実施方針 別添資料1 事前提案実施要領	3	第7	3				公平性の確保	事前提案書類で提案したもの以外に新たに提案を行う場合は、評価をしていただけるのでしょうか。	新たに提案して頂いた低炭素技術が、入札公告時に公表する落札者決定基準の審査項目に合致したものであった場合は当該基準に沿って評価します。上記以外の方法で評価することは想定しておりません。
67	実施方針 別添資料2 リスク分担保	1						補助金等変動リスク	補助金・地方債等の金額の変動は、事業者ではコントロールできないリスクです。補助金等変動リスクは、市の負担としていただけないでしょうか。	入札公告時に示します。
68	実施方針 別添資料2 リスク分担保	1						補助金等変動リスク	一括支払施設整備費が予定していた額より、減額または増額となった場合の措置をご教示ください。	事業費の詳細な支払方法については入札公告時に示します。
69	実施方針 別添資料2 リスク分担保	1						補助金等変動リスク	「予定していた補助金・地方債等の金額の変動による一括支払施設整備費の変更」補助金及び地方債等の変動によるは民間事業者にはコントロールできません。補助金・地方債の変動リスクは市の負担とし、かつ一括支払金額は固定していただけないでしょうか。	No.67・68の回答をご確認ください。
70	実施方針 別添資料2 リスク分担保	1						環境問題リスク	施設整備業務における「土壌対策業務」の「土壌汚染対策が必要な場合は事業者が実施」は、ここでいう、「予定地からの有害物質が発見された場合」にあたり、「市のリスク分担保」と理解してよろしいでしょうか。	土壌汚染対策の要否は、入札公告時に示します。
71	実施方針 別添資料2 リスク分担保	1						契約リスク	契約未締結リスクで「上記以外の事由によるもの」のリスク負担が市・事業者双方につけられていますが、これは上記「」と同様に「市、事業者ともに自らが要した費用を負担し、相互に損害賠償等を求めない。」との解釈で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
72	実施方針 別添資料2 リスク分担保	2						物価変動リスク	一定範囲内の物価変動は事業者負担となっていますが、物価変動の具体的な範囲等については、入札公告時に公表されるという理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
73	実施方針 別添資料2 リスク分担保	2						用地リスク	確認ですが、市及び事業者双方が把握していない地中障害物等が発見された場合は、市が処理費等を合理的な範囲で負担するとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
74	実施方針 別添資料2 リスク分担保	2						物価変動リスク	昨今の労務不足による労務費の高騰や材料費の高騰等により、建設工事費の物価変動が著しい状況です。本件のように入札してから着工までの期間が長期にわたる場合のリスクは以前にも増して大きくなっており、物価変動の基準点については、入札時点を基準としていただけないでしょうか。	物価変動の考え方は入札公告時に示します。

実施方針等に関する質問に対する回答

	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
75	実施方針 別添資料2 リスク分担保	2						別添資料2 リスク分担保(各段階共通) 物価変動リスク	「事業契約に定める一定範囲内(一定範囲を超える)物価変動」とありますが、物価変動を示す具体的な指標等についてご教示ください。	No.74の回答をご確認ください。
76	実施方針 別添資料2 リスク分担保	2						別添資料2 リスク分担保(設計・建設段階) 用地リスク	埋蔵文化財が発見された場合の保存・処置についての費用、遅延リスクは、市側として頂くようお願いいたします。	合理的な範囲で市の分担とすることを想定しています。
77	実施方針 別添資料2 リスク分担保	3						(維持管理・運営段階) 要求水準未達リスク	事業者の事由により要求水準未達となる場合は事業者の責任ですが、それ以外の理由で未達となる場合は市との協議になるのでしょうか。 例えば「事業者の責めに帰さない場合または不可抗力の場合を除く」との文言を追加できないでしょうか。	事業者の事由により要求水準を達成できない場合は事業者の分担となりますが、災害等により施設が損傷を受け、維持管理・運営業務を遂行できない状況となった場合は不可抗力を適用し市・事業者で分担します。
78	実施方針 別添資料2 リスク分担保	3						工事費変更リスク	市の提示条件の不備等による工事費変更リスクは市負担となっていますが、ここには旧弓道場の解体・撤去時にアスベスト処理が必要となった場合も含まれるという理解で宜しいでしょうか。	弓道場には吹き付けアスベストは使用されていません。図面を公表しますのでご確認ください。
79	実施方針 別添資料2 リスク分担保	3						施設損傷リスク	利用者(第三者)の責による施設の損傷は、修繕費を利用者へ求償しても良く、第三者が特定できない場合は、市が負担していただけたとの理解で宜しいでしょうか。	詳細は入札公告時に示します。
80	実施方針 別添資料2 リスク分担保	4						(維持管理・運営段階) 需要リスク	予想に反する利用者数の増加による運営費や業務量の増加について、事業者のリスクとなっておりますが、貴市が主催する企画等においての利用者増は想定が難しい状況です。 事業者が想定できる指標をお示しください。 もしくは、貴市主催の事業に伴うものは除くとしていただけませんか。	市が開催する事業については、現段階では、No.5の回答で示した別添資料を参考に検討ください。
81	実施方針 別添資料2 リスク分担保	4						(維持管理・運営段階) 災害時 運営中断リスク	災害時運営中断による「事業者の責めに起因する場合を除く」とはどのような事を想定しているのでしょうか。	「事業者の責めに起因する場合を除く」は削除します。
82	実施方針 別添資料2 リスク分担保	4						需要リスク	予想に反する利用者数の増加による運営費や業務量の増加が、事業者負担となっておりますが、利用者増に伴うインセンティブの設定があるとの理解で宜しいでしょうか。	インセンティブ設定の考え方については入札公告時に示します。
83	実施方針 別添資料2 リスク分担保	4						災害時運営中断リスク	本リスクは市の負担となっておりますが、運営中断中においても、維持管理業務等を実施している場合には、合理的な範囲においてサービス対価を支払っていただけたとの理解で宜しいでしょうか。	事業者が実施している業務のうち要求水準を満たしていると確認できた業務についてはサービス対価を支払います。
84	実施方針 別添資料2 リスク分担保	4						エネルギー使用量リスク	複数の部門、団体が入居する施設であり、それぞれの部門、団体の利用状況に対して、事業者の管理マネジメントによるエネルギー使用量の制限等は困難だと考えますが、業務の不備によるとはどのような不備を想定されているのでしょうか。	事業者が、故意にエネルギー監視等を適切に行わなかったことによる光熱水費の増加等を想定しています。
85	実施方針 別添資料2 リスク分担保							(維持管理・運営段階) その他	外構や駐輪スペースにおいて、放置自転車等の放置物の処理・処分に係る費用は市側の負担と理解してよろしいですか。	ご理解のとおりです。
86	実施方針 別添資料3 事業地位置図							別添資料3 事業地位置図	周辺敷地(例えば川西市総合体育館)のもので結構ですので、地盤調査(ボーリング)資料をご貸与願います。	地盤調査結果は、入札公告時に示します。
87	実施方針 別添資料3 事業地位置図							別添資料3 事業地位置図	実施方針別添資料3で囲まれている事業地については、現川西市消防本部や民間の土地と思われる部分が本事業地に含まれておりますが、本施設計画にあたっては、要求水準書骨子別添資料2に記載されている計画敷地の形状(消防本部等の土地は本敷地外)にて検討すると考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。

実施方針等に関する質問に対する回答

	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
88	要求水準書骨子	1	第1	2				本事業の目的	現在の「文化会館」、「中央公民館」及び「ふれあいプラザ」について、現在、市が主催している年間行事があれば開催時期、内容等を開示してください。	文化会館大ホールについては、No.5の回答で示した別添資料を参考にご検討ください。ふれあいプラザについては公開可能なものではありません。公民館については、講座案内表が公開されているため、参考として下さい。念のため添付します。
89	要求水準書骨子	5	第3	1	(1)			本事業の施設整備方針	福祉・保健・公民館機能と文化関連機能が連携し、とありますが、どのような連携を想定されていますか。	連携とは、各施設を相互に気軽に行き来できる施設とすることにより、市民の交流の場の拡大・活性化を図ることを想定しています。
90	要求水準書骨子	6	第3	1	(2)	イ		文化関連施設	「学校主催の芸術鑑賞会、幼稚園の催事など」とありますが、利用可能な学校等は川西市立もしくは川西市内に設置されている学校のみでしょうか。	市外の学校等も利用可能です。
91	要求水準書骨子	7	第3	2	(2)	エ	(ア)	土壌汚染対策の実施	「必要な場合は、土壌汚染対策を事業者が実施する」とありますが、事業契約後の調査により土壌汚染対策が必要となった場合、状況によっては、スケジュール遅延、それに伴う施設整備の資機材・労務計画の遅延・再手配をはじめ、維持管理・運営業務の利益逸失、金融機関との再協議等、事業者リスクが大きいことも考えられます。入札公告時に具体かつ適切なリスク負担をお示しいただけますようお願いいたします。	土壌汚染対策に関する詳細は、入札公告時に示します。
92	要求水準書骨子	7	第3	2	(2)	エ	(ア)	土壌汚染対策の実施	土壌汚染対策を行うことになった場合には、対策に必要な費用は適正に予算に含まれるとの理解でよろしいでしょうか。対策に伴う工期の延長については、それを含んだ工期を確保した要求水準になるとの理解でよろしいでしょうか。	についてはご理解のとおりです。については土壌汚染調査の結果により対策に期間を要すると判断した場合に延長を検討します。
93	要求水準書骨子	7	第3	2	(2)	エ	(ア)	土壌汚染対策の実施	土壌汚染対策に必要な工事費増額と工期延長は設計変更になるとの認識で宜しいでしょうか。入札公告時に公表とありますが、ご教授ください。	No.92の回答をご確認ください。
94	要求水準書骨子	8	第3	2	(3)			施設の概要	各室等の詳細な条件(面積・隣接近接要件、内装仕様、設備仕様等)については、要求水準書(案)にて公表されるとの理解でよろしいでしょうか。	平成26年9月末に要求水準書(案)では、諸室条件の一部を公表する予定であり、面積については平成26年10月末頃を目途に示し、仕様等については入札公告時に示す予定です。
95	要求水準書骨子	8	第3	2	(3)	ア		施設の概要	各室の面積、収容数についてご教示をお願いいたします。	平成26年9月末に要求水準書(案)では、諸室条件の一部を公表する予定であり、面積については平成26年10月末頃を目途に示し、仕様等については入札公告時に示す予定です。
96	要求水準書骨子	8	第3	2	(3)	ア		施設の概要	福祉・保健・公民館施設の地下1階は駐車場150台程度とありますが、地下駐車場は建設費、維持管理費とも費用がかかります。駐車場は地下に設けず、自走式立体駐車場とすることは可能でしょうか。	関係法令を遵守したうえで150台程度確保できる場合は、地上の設置も可能です。
97	要求水準書骨子	8	第3	2	(3)	ア		施設の概要	多目的ホールには舞台が必要と思われませんが、舞台の間口・奥行・高さの必要寸法をご教示ください。	舞台寸法は平成26年9月末に公表予定の要求水準書(案)で示す予定です。
98	要求水準書骨子	8	第3	2	(3)	ア		公共施設	1Fの各施設について、大まかな床面積などは9月公表予定の要求水準書(案)で提示があるのでしょうか。また、各事務所が希望する配置などがあればあわせてご提示ください。	各施設の諸室及び床面積は、10月末を目途に公表する予定です。
99	要求水準書骨子	8	第3	2	(3)	ア		公共施設	駐車場は地下を想定とありますが、地上も含めて事業者提案との解釈で宜しいでしょうか。または、地下が必須とのご認識でしょうか。	関係法令を遵守したうえで150台程度確保できる場合は、地上の設置も可能です。



	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
100	要求水準書骨子	8	第3	2	(3)	イ		附帯施設	飲食喫茶等施設には、無人対応の自動販売機コーナーなども含まれるのでしょうか。それとも、有人対応の施設が必須でしょうか。	有人対応の施設とする予定です。
101	要求水準書骨子	9	第3	3	(1)	イ	(ア)	長寿命化への寄与	「事業期間内に市が公共施設の修繕を行うことは想定していないことから、大規模修繕の時期等を考慮し計画すること。」とありますが、施設計画及び維持管理計画において、性能確保(通常の修繕をしても避けられない経年劣化を除く)を考慮し、事業期間内には大規模修繕が無いよう保守管理できる計画とすれば良いとの事でしょうか。また、大規模修繕に関しては事業期間終了後に貴市にて実施するとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
102	要求水準書骨子	9	第3	3	(1)	イ	(ア)	大規模修繕	大規模修繕の定義についてお教えください。	入札公告時に示します。
103	要求水準書骨子	9	第3	3	(1)	ウ	(オ)	浸水・冠水に対する安全性の確保	地下1階に「防災・備蓄倉庫」を配置構成されていますが、浸水・冠水を考慮して設置位置の変更は可能でしょうか。	可能です。
104	要求水準書骨子	11	第3	3	(2)	ア	(ア)	各施設の配置に係る要件	「(仮称)川西市低炭素型複合施設整備基本構想」に示す配置計画を基本とすることとありますが、お示しの配置計画とは当該基本構想の24ページに記載の図でよろしいでしょうか。また、提案により変更可能な範囲等があればご教示ください。	配置計画については、事業者の提案により変更が可能です。
105	要求水準書骨子	11	第3	3	(2)	ア	(ア)	各施設の配置に係る要件	計画地に流れている水路の扱いについて、対応方法等が決まっていれば教えてください。(暗渠、付け替え等)	事業開始前までに市が付け替えを行います。ただし、付け替え後の水路の構造物の撤去は行いません。
106	要求水準書骨子	12	第3	3	(2)	ア	(ア)	各施設の配置に係る要件	(仮称)川西市低炭素複合施設整備基本構想の配置計画によりますと、東側の川西市消防本部および北東の民間敷地は本業務の計画地外と見受けられますが、そのように判断して宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
107	要求水準書骨子	12	第3	3	(2)	ア	(イ)	各施設の配置に係る要件	「各施設の間を生み出される空間には、市民のであい・ふれあいの場となるような広場を設けること」とありますが、(仮称)川西市低炭素複合施設整備基本構想の断面構成によりますと、この場所はアトリウムとなっております。この場所は広場として屋外にするのか、アトリウムとして屋内にするのか、どちらにすべきかご教示ください。	福祉・保健・公民館施設及び文化関連施設の別棟化、ブリッジの設置、アトリウムの設置は、事業者の提案に委ねるものとします。アトリウムを設置する場合、形式は屋内外いずれも可能とし、事業者の提案に委ねるものとします。
108	要求水準書骨子	12	第3	3	(2)	ア	(ウ)	各施設の配置に係る要件	「北側からの出入口は、緊急車両を除き設けないこと」とありますが、(仮称)川西市低炭素複合施設整備基本構想の配置計画によりますと、北側からのアプローチという記載があります。この北側からのアプローチは搬入車両等ではなく、人のみのアプローチを指しているのでしょうか。その場合、ホールへの搬入動線はどのように行うのか、お考えをご教示願います。	北側からのアプローチは人のみです。ホールへの搬入動線は、事業地東側・南側道路から事業地内にアクセスし、ホール東側に確保することを想定しています。
109	要求水準書骨子	12	第3	3	(2)	ア	(ウ)	各施設の配置に係る要件	「北側からの出入口は緊急車両を除き設けないこと」とありますが、敷地北側の平面駐車場への出入口も北側には設けられないとのことではよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
110	要求水準書骨子	12	第3	3	(2)	ア	(工)	各施設の配置に係る要件	附帯施設とは、(仮称)川西市低炭素複合施設整備基本構想の配置計画にある民間収益施設等のことを指すのでしょうか。	基本構想中の「民間収益施設等」を指します。
111	要求水準書骨子	12	第3	3	(2)	ア	(工)	各施設の配置に係る要件	附帯施設の設置場所は(仮称)川西市低炭素複合施設整備基本構想の配置計画にある民間収益施設等で示された場所に限られるのでしょうか。	No.104の回答をご確認ください。

実施方針等に関する質問に対する回答

	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
112	要求水準書骨子	12	第3	3	(2)	ア	(I)	配置及び動線計画	公共施設と付帯施設の合築が認められない理由をご教授ください。	基本的には分築を予定しておりますが、合築する場合空き店舗によるリスクはSPC側となります。
113	要求水準書骨子	14	第3	4	(1)	イ		構造計画	「建築確認申請等」と記載されておりますが、本件の申請は計画通知という扱いになるのでしょうか、それとも確認申請という扱いとなるのでしょうか。また、適合性判定は必要となりますでしょうか。	確認申請として取り扱うことを予定していますが、適合性判定の要否を含め、詳細は入札公告時に示します。
114	要求水準書骨子	14	第3	4	(1)	カ		業務区分	旧弓道場については設計図、廃棄備品リスト等の資料は公表していただけるのでしょうか。	旧弓道場の図面は、平成26年10月末頃を目途に公表し、備品の取扱い(廃棄・移送)については入札公告時に示します。
115	要求水準書骨子	14	第3	4	(3)			開発行為	本敷地は1ヘクタールを超えており、川西市開発行為等調整委員会への説明が必要になります。本事業における開発行為にかかわる手続きの具体的な内容およびスケジュール、開発行為申請に必要な期間等についてご教示をお願いいたします。	具体的な手続及びスケジュールは入札公告時に示します。
116	要求水準書骨子	16	第3	4	(7)			旧弓道場の解体・撤去業務	旧弓道場の設計図書の公表、現地見学等を実施していただけるとの理解で宜しいでしょうか。	設計図書の公表については、No.114の回答をご確認ください。現地見学会については、実施することを予定していますが、詳細は入札公告時に示します。
117	要求水準書骨子	16	第3	4	(7)			旧弓道場の解体・撤去業務	旧弓道場の廃棄備品及び移送備品リストの公表、現地見学等を実施していただけるとの理解で宜しいでしょうか。	No.114及びNo.116の回答をご確認ください。
118	要求水準書骨子	16	第3	4	(7)			旧弓道場の解体・撤去業務	事業者のリスクにおいて、旧弓道場の既存備品を再利用しても宜しいでしょうか。	備品の再利用の考え方については入札公告時に示します。
119	要求水準書骨子	16	第3	4	(7)	ア		旧弓道場の解体・撤去	旧弓道場の解体・撤去に伴い、事前に公開されていないアスベスト等の発見により処理費等の追加的費用の負担は別途市にて負担していただけるとの理解で宜しいでしょうか。	No.78の回答をご確認ください。
120	要求水準書骨子	16	第3	4	(7)	イ		旧弓道場の備品等の撤去・処分、移送	「旧弓道場施設内にある全て備品等を撤去・処分すること」とありますが物量が不明です。リスト等で公表されるのでしょうか。	No.114の回答をご確認ください。
121	要求水準書骨子	16	第3	4	(7)	イ		旧弓道場の解体・撤去	市内の他施設に移送する備品及び移送先は入札公告までに指定していただけるのでしょうか。事業者決定後の場合、移送に伴う費用負担は別途市にて負担していただけるとの理解で宜しいでしょうか。	備品の移送については、No.114の回答をご確認ください。備品を移送する場合は、市が費用を負担します。
122	要求水準書骨子	18	第3	4	(9)			工事監理業務	工事監理者は現場常駐とせず、非常駐でも宜しいでしょうか。	工事監理者常駐の考え方は入札公告時に示します。
123	要求水準書骨子	18	第3	4	(10)			備品の調達設置業務	新規必要備品は入札公告時にリストとして公表されるのでしょうか。	備品リストは入札公告時に示します。
124	要求水準書骨子	19	第4	1				施設の開業準備に関する要求水準	必要な開業準備として、市が指定した日までに開業準備計画書を作成するとありますが、指定する日を教えてください。	具体的な提出期限については入札公告時に示します。

実施方針等に関する質問に対する回答

	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
125	要求水準書骨子	19	第4	2				引越し支援業務	現施設等からの移転備品が有る場合、そのリストは入札公告時に公表されるのでしょうか。	引越し備品リストは入札公告時に示します。
126	要求水準書骨子	19	第4	2				引越し支援業務	既存施設から移動された備品について、詳細は入札公告時に公表されることですが、移動する備品の数量や購入時期などの詳細の開示をお願いします。	入札公告時に備品名、数量、移動先を示す予定です。
127	要求水準書骨子	19	第4	2				引越し支援業務	「市または事業者」との記載がありますが、事業者が業務委託により移設するものあるとの事でしょうか？	「または事業者」は削除します。
128	要求水準書骨子	19	第4	2				引越し支援業務	舞台に係る附属設備品についても、既存施設のものを移動する予定でしょうか。(例、ピアノ・照明備品・音響備品・大道具備品等)移動する予定がある場合には、移動予定の備品についてご提示ください。	舞台備品の移動の有無については入札公告時に示します。
129	要求水準書骨子	19	第4	3				開館式典及び内覧会実施	昨今の労務不足の状況から工事工程を確保するためにも、開館式典及び内覧会は同日1日を確保しておけば宜しいでしょうか。	No.9の回答をご確認ください。
130	要求水準書骨子	19	第4	3				開館式典及び内覧会実施	開館記念イベントは供用開始後に開催するとの理解で宜しいでしょうか。	供用開始前に実施することを予定しています。
131	要求水準書骨子	19	第4	3				開館式典及び内覧会等の実施に係る業務	内覧会、開館式典については供用開始後(平成30年4月1日以降)に開催するとの理解でよろしいでしょうか	No.130の回答をご確認ください。
132	要求水準書骨子	19	第4	3				開館式典及び内覧会等の実施に係る業務	開館記念イベントについての予算は、別途との認識でよろしいでしょうか。	No.9の回答をご確認ください。
133	要求水準書骨子	20	第5	1	(2)	ア	(イ)	緊急修繕業務	掃責者不明の修繕業務にかかる費用は市の負担と考えてよろしいでしょうか。	事業者が実施していた維持管理業務に不備がなかった場合は、市が負担することを想定しています。
134	要求水準書骨子	20	第5	1	(2)	ア	(イ)	緊急修繕業務	緊急修繕業務を行った場合の費用については事業者の負担ではなく、貴市にてご負担頂けるものとの理解で宜しいでしょうか。	No.133の回答をご確認ください。
135	要求水準書骨子	20	第5	1	(2)	ア	(イ)	緊急修繕業務	公共施設の利用者・不審者の故意・過失で生じた破損については、リスク分担表-維持管理・運営段階の施設損傷リスクにおける不可抗力と考え、費用は市負担と考えて宜しいでしょうか。	No.133の回答をご確認ください。
136	要求水準書骨子	21	第5	1	(2)	イ	(イ)	緊急修繕業務	掃責者不明の修繕業務にかかる費用は市の負担と考えてよろしいでしょうか。	No.133の回答をご確認ください。

	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
137	要求水準書骨子	21	第5	1	(2)	ウ	(イ)	舞台設備保守管理業務	記載のある、「施設の諸室用途及び利用者の快適さ等を考慮し各施設を適切な操作によって効率良く運転・監視する」とは、利用者の貸館利用時における舞台機器・設備操作業務ということでしょうか？ P28(ウ)貸館業務には、「事業開催者とのホール利用に関する事前協議及びホール舞台設備等に関する専門的アドバイス」との記載がありますが、運営業務には館利用時における舞台機器・設備操作業務は含まれないということでしょうか。	「施設の諸室用途及び利用者の快適さ等を考慮し各施設を適切な操作によって効率良く運転・監視する」は「演目毎の見えやすさ・聞こえやすさ等を考慮し、適切に舞台設備を操作する」に修正します。 また、貸館業務には舞台機器・設備操作等を含めることを予定していますが、詳細は入札公告時に示します。
138	要求水準書骨子	22	第5	1	(2)	オ		附帯工作物保守管理業務	附帯工作物とありますが、これは外構施設と読み替えてよろしいでしょうか。	外構施設と読み替えてください。
139	要求水準書骨子	23	第5	1	(2)			業務の範囲	維持管理業務に大規模修繕業務が含まれないとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
140	要求水準書骨子	23	第5	1	(2)	ク	(ア)	備品保守管理業務 業務の対象	現施設等からの移転備品については管理業務対象外との理解でよろしいでしょうか。	現施設からの備品移転は市が実施することを予定していますが、移転に係る引越し業者手配等の調整を、事業者が引越し支援業務において実施することを予定しています。詳細は入札公告時に示します。
141	要求水準書骨子	23	第5	1	(2)	ク	(ア)	業務の対象	市が貸与する備品とは具体的にどのようなものかご教示下さい。	「市が貸与する備品」は削除します。
142	要求水準書骨子	23	第5	1	(2)	ク	(ア)	業務の対象	事業者が事業期間中に購入した備品は、事業終了後に全て撤去する必要があるのでしょうか。例えば、備品によっては市に譲渡する事も可能でしょうか。	事業終了後の備品所有の考え方は入札公告時に示します。
143	要求水準書骨子	23	第5	1	(2)	ク	(イ)	備品保守管理業務 業務の内容	業務対象備品において「耐用年数経過などにより更新が必要となった備品」の更新は事業外との理解でよろしいでしょうか。	事業期間中の備品調達の場合は入札公告時に示します。
144	要求水準書骨子	23	第5	1	(2)	ク	(イ)	業務内容	消耗品の発注先は事業者が選定した企業でよろしいでしょうか。市が指定する企業がありましたら、企業名及び販売品目等を開示してください。	ご理解のとおりですが、出来るだけ市内の事業者を活用願います。
145	要求水準書骨子	23	第5	1	(2)	コ		舞台設備大規模修繕・更新業務	「運営開始から市が定める年数を経過した時点で…」とありますが、市が定める年数については入札公告時に開示していただけるのでしょうか。	「運営開始から市の定める年数を経過した時点で、」は削除します。
146	要求水準書骨子	23	第5	1	(2)	コ	(イ)	大規模修繕	「各設備の耐用年数経過時に…」とありますが、ここで言う各設備は舞台設備(多目的ホールの舞台・照明・音響設備)との理解で宜しいでしょうか。確認ですが宜しく願います。	ご理解のとおりです。
147	要求水準書骨子	23	第5	1	(2)	コ	(イ)	大規模修繕	「各設備の耐用年数経過時に…」とありますが、ここで言う「耐用年数」は、減価償却資産の耐用年数であるとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
148	要求水準書骨子	23	第5	1	(2)	サ		長期修繕計画策定業務	「運営開始から市が定める年数を経過した時点で…」とありますが、市が定める年数については入札公告時に開示していただけるのでしょうか。	10年とします。

	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
149	要求水準書骨子	24	第5	1	(4)			業務期間	「公共施設の引渡し日から、平成50年3月31日まで維持管理業務を実施すること。」とありますが、1頁 第13事業期間においては竣工・引渡しが平成30年3月末日まで、供用開始は平成30年4月1日となっております。「公共施設の引渡し日の翌日から維持管理業務を実施すること。」ということによるのでしょうか。	「公共施設の引渡し日から維持管理業務を実施すること。」とします。
150	要求水準書骨子	24	第5	1	(8)	ア		維持管理業務総括責任者	維持管理業務総括責任者は、本施設に常勤する必要は無いとの理解で宜しいでしょうか。	常駐の必要はありませんが、緊急時にはすぐに来所できる体制としてください。
151	要求水準書骨子	24	第5	1	(8)			維持管理業務責任者、維持管理業務従事者	維持管理業務責任者及び維持管理業務従事者の勤務形態は、提案によるものとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
152	要求水準書骨子	25	第5	1	(8)			維持管理業務体制の届出	維持管理業務総括責任者と維持管理業務責任者は兼任しても良く、常駐の有無は事業者提案で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
153	要求水準書骨子	25	第5	1	(8)	ア		維持管理業務総括責任者	総括責任者は非常駐という理解でよろしいでしょうか。また、運営業務総括責任者と兼務することは可能でしょうか。	維持管理業務総括責任者の勤務体制については、No.150の回答をご確認ください。運営業務総括責任者との兼務の可否については、入札公告時に示します。
154	要求水準書骨子	26	第5	1	(11)	イ	(工)	災害発生時の対応	市が備蓄倉庫に保管しようとする物品の内容及び数量を開示してください。	備蓄倉庫の詳細は入札公告時に示します。
155	要求水準書骨子	26	第5	1	(13)			費用の負担	官公庁入札では、光熱水費は自治体の負担となることが大半ですが、事業者負担とする理由を教えてください。 また、かかる費用の精算をどのように考えているのかをお教えてください。	維持管理にかかる光熱水費は、自治体の負担となります。「維持管理業務の実施に係る必要な資機材及び消耗部品等は、事業者が負担すること。」に修正します。
156	要求水準書骨子	26	第5	1	(13)			費用の負担	維持管理業務の実施に係る水光熱費は事業者負担となっていますが、運営業務で使用する水光熱費と区分できないため、運営業務同様に市の負担としていただけないでしょうか。	No.155の回答をご確認ください。
157	要求水準書骨子	26	第5	1	(13)			費用負担	「維持管理業務の実施に係る光熱水費」は事業者が負担することですが、業務内容によっては別メーターの取付け等ができず、使用量の算出が困難な場合があります。どのような業務に係る光熱水費のことをご教示ください。	No.155の回答をご確認ください。
158	要求水準書骨子	28	第6	1	(2)	ア		公民館に関する予約	公民館に関する予約・受付等の運営業務は含まないとありますが、川西市公共施設予約システムによって利用者が予約をするということでしょうか。その場合、事業者は予約状況の閲覧をすることは可能という理解でよろしいでしょうか。市が想定する運用方法を教えてください。	公民館の管理は、川西市公民館条例において市教育委員会が実施することを定めており、予約は各公民館の窓口において行っております。 本事業において整備する公民館の予約も、川西市公共施設予約システムへの対応は想定していませんので、予約状況は公民館受付にて直接確認することが想定されます。
159	要求水準書骨子	28	第6	1	(2)	ア	(ア)	リーススペース運営業務	リーススペースの活用方法は、事業者提案となっていますが、物販等を行っても良いのでしょうか。また、物販等を行った場合においても、行政財産使用料は発生せず、サービス購入費の支払があるとの理解で宜しいでしょうか。	リーススペースの施設及び活用方法については、入札公告時に示します。
160	要求水準書骨子	28	第6	1	(2)	ア	(ア)	リーススペース運営業務	リーススペースの活用方法について事業者の提案に委ねるとの事ですが、実施するための費用についてはサービス対価として支払われるとの理解でよろしいでしょうか。	リーススペース運用にかかる費用はサービス対価として支払うことを予定していますが、詳細は入札公告時に示します。
161	要求水準書骨子	28	第6	1	(2)	ア	(ア)	リーススペース運営業務	リーススペースとは、具体的にどのような施設を想定されているのでしょうか。(屋外/屋内、無料/有料、附属設備等)	No.159の回答をご確認ください。

実施方針等に関する質問に対する回答

	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
162	要求水準書骨子	28	第6	1	(2)	ア	(イ)	会議スペース運営業務	入居者共用の会議スペースとありますが、利用できるのは入居者のみでしょうか。予約管理については、公共施設内で受け付けるということでしょうか。	会議室の利用者、予約方法及び利用方法等の詳細は入札公告時に示します。
163	要求水準書骨子	28	第6	1	(2)	ア	(イ)	会議スペース運営業務	「入居者共用の会議スペース」とありますが、予約については入居者優先になるのでしょうか。	No.162の回答をご確認ください。
164	要求水準書骨子	28	第6	1	(2)	ア	(イ)	会議スペース運営業務	会議スペースは有料を想定されているのでしょうか。	No.162の回答をご確認ください。
165	要求水準書骨子	28	第6	1	(2)	イ	(ウ)	貸館業務	多目的ホール・スタジオ・大会議室の予約受付は川西市公共施設予約システムを利用するのでしょうか。	ご理解のとおりですが、詳細については入札公告時に示します。
166	要求水準書骨子	28	第6	1	(2)	イ	(ウ)	貸館業務	事業者の提案による事業において、事業者はチケット販売等を行っても良いのでしょうか。また、事業者提案事業においても、サービス購入費は支払っていただけるのでしょうか。	事業者提案事業に関するチケットの販売は可能です。事業者提案事業におけるサービス対価の支払いの考え方については、No.21の回答をご確認ください。
167	要求水準書骨子	29	第6	1	(2)	イ	(ウ)	貸館業務	「市が実施する事業企画」で予定する、催事内容、開催日数・期間・時間、開催諸室等について、事業者提案等を検討するうえで、ご回答頂きます様お願いいたします。	現段階では、No.5の回答で示した別添資料を参考にご検討ください。詳細は、入札公告時に改めて示します。
168	要求水準書骨子	29	第6	1	(2)	イ	(ウ)	貸館業務	芸術・文化鑑賞等の事業企画は市が実施するとありますが、年間で貴市が実施する回数、期間、内容についてご教示ください。	No.167の回答をご確認ください。
169	要求水準書骨子	29	第6	1	(2)	ウ		駐車場・駐輪場管理業務	駐車場は有料化をご検討中とのことですが、事業者が委託を受ける業務は料金徴収代行業務との理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
170	要求水準書骨子	29	第6	1	(2)	ウ		駐車場・駐輪場	「駐車場については有料化を検討している」とありますが、附帯施設利用者の駐車場についても有料化となりますでしょうか。	附帯施設の敷地内に来客用の駐車場を設置することは想定していません。
171	要求水準書骨子	29	第6	1	(2)	エ	(ア)	エネルギーマネジメント業務	設備設置業務が含まれておりますが、これは施設整備業務とは別に設置する必要があるということでしょうか。	BEMS等のエネルギーマネジメントに必要な機器の設置を本業務において行うことを想定しています。
172	要求水準書骨子	29	第6	1	(2)	オ		エリアマネジメント業務	現在運営されている中央北地区内の協議会の内容一覧を開示してください。	まちづくり関係の協議会については、現時点では立ち上げておりません。今後の日程については入札公告時に示します。
173	要求水準書骨子	29	第6	1	(2)	オ		エリアマネジメント業務	現在活動あるいは活動準備中のエリアマネジメント活動、団体・協議会等についてご教示下さい。	まちづくり関係の協議会については、現時点では立ち上げておりません。今後の日程については入札公告時に示します。
174	要求水準書骨子	29	第6	1	(2)	オ	(ア)	イベント業務	イベントを年数回企画・立案等するとありますが、物販等を行っても良いのでしょうか。また、物販等を行った場合においても、行政財産使用料は発生せず、サービス購入費の支払があるとの理解で宜しいでしょうか。	イベントにおける物販は可能です。物販等に係る行政財産使用料の設定及びサービス購入費の考え方は入札公告時に示します。

	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
175	要求水準書骨子	29	第6	1	(2)	オ	(ア)	イベント業務	「地域資源を活用した催し物を年数回企画・立案等する。」とありますが、年間何回ぐらいを想定していますか？	年4回程度を想定しておりますが、詳細は入札公告時に示します。
176	要求水準書骨子	29	第6	1	(2)	オ	(イ)	情報発信業務	「誘客を促す情報提供・発信、広報宣伝活動を方法等について毎年度企画立案し市へ適宜提案する。」とありますが、提案のみで実施については貴市が実施されるのでしょうか。	事業者が実施することを予定していますが、詳細は入札公告時に示します。
177	要求水準書骨子	29	第6	1	(2)	オ	(ウ)	まちづくり協力業務	今後も含めて開催される予定及び計画中の中央北地区内の協議会の数、主催者等について現時点でも結構なので教えてください。	まちづくり関係の協議会については、現時点では立ち上げておりません。今後の日程については入札公告時に示します。
178	要求水準書骨子	30	第6	1	(5)			業務期間	「公共施設の引渡し日から、平成50年3月31日まで運営業務を実施すること。」とありますが、1頁 第1 3事業期間においては竣工・引渡しが平成30年3月末日まで、供用開始は平成30年4月1日となっております。「公共施設の引渡し日の翌日から運営業務を実施すること。」ということよろしいでしょうか。	運営業務の開始は平成30年4月1日とします。 「平成30年4月1日から運営業務を実施すること。」に修正します。
179	要求水準書骨子	30	第6	1	(9)	ア		運営業務総括責任者	総括責任者は非常駐という理解でよろしいでしょうか。また、維持管理業務総括責任者と兼務することは可能でしょうか。	運営業務総括責任者は常駐を基本としますが、業務が適切に遂行される体制となっている場合は非常駐とすることも可能とする予定です。 なお、運営業務総括責任者と維持管理業務総括責任者を兼任することも可能とする予定です。
180	要求水準書骨子	30	第6	1	(9)	ア		運営業務総括責任者	運営業務全般を総合的に把握し、とありますが、運営業務とはP28(2)業務の範囲のA～オを指すとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
181	要求水準書骨子	30	第6	1	(9)	イ		運営業務責任者	運営業務責任者は、P28(2)業務の範囲のA～オに記載されているそれぞれの業務に責任者を配置する必要があるとのことでしょうか。その場合、各業務の責任者は兼任できるとの理解でよろしいでしょうか。人員、コストの効率化に有効です。	運営業務責任者は、A～オの各業務に配置してください。 各業務の運営業務責任者は兼任することが可能です。
182	要求水準書骨子	31	第6	1	(12)	ア		事業者の収入	運営の各業務に対し、サービス対価を支払うとありますが、利用者の増加に伴うインセンティブを設定していただけるのでしょうか。	ホールを活用した文化芸術鑑賞事業を事業者が行う場合で、事業者の事前の提案により、市が必要と判断した場合は、市が財政負担をすることを想定しています。
183	要求水準書骨子	32	第7	1	(2)	ア		基本的事項	附帯施設は、事業者の任意で業種変更、事業中止しても良いのでしょうか。また、附帯施設の不採算等はサービス対価のペナルティ対象外との理解で宜しいでしょうか。	詳細については入札公告時に示します。
184	要求水準書骨子	32	第7	1	(2)	ア	(工)	附帯施設の設置	公共施設とは敷地を分割した別棟として整備するとありますが、施設内に行政目的外使用として使用料を支払えば、自動販売機等を設置することは可能でしょうか。	附帯施設以外の場所への自動販売機の設置の考え方は入札公告時に示します。
185	要求水準書骨子	33	第7	3	(3)	コ		借地権設定	附帯施設事業用地の借地権設定は、施設供用開始までに設定するとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
186	要求水準書骨子 別添資料2 事業地現況図							事業地現況図	計画敷地北側にある「敷地所有区分」線で区画されている3画地の権限と事業者として留意すべき扱い、計画上の制限がありましたらご教示下さい。	公共施設(ホール荷物搬入スペースも含む)及び附帯施設は、敷地北側の借地部分を除いた範囲で計画を行ってください。
187	要求水準書骨子 別添資料2 事業地現況図							別添資料2 事業地現況図	敷地測量図あるいは土地区画整理図等、計画敷地が正確にわかる資料をご貸与願います。	入札公告時まで可能な範囲を公表します。

実施方針等に関する質問に対する回答

	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
188	要求水準書骨子 別添資料2 事業地現況図							別添資料2 事業地現況図	計画敷地内に水路が現存しておりますが、この水路は事業開始までに付け替えが行われるのでしょうか。あるいは暗渠等にて対応することになるのでしょうか。	No.105の回答をご確認ください。
189	要求水準書骨子 別添資料2 事業地現況図							別添資料2 事業地現況図	要求水準書骨子別添資料2には、計画敷地に民間敷地が含まれております。この部分は(仮称)川西市低炭素複合施設整備基本構想の配置計画では平面駐車場となっておりますが、事業期間中に借地として使用できることは担保されているのでしょうか。	事業期間中借地として使用することを想定していますが、No.186に示した条件を踏まえ施設の計画を行ってください。
190	要求水準書骨子 別添資料2 事業地現況図							別添資料2 事業地現況図	キセラ川西全体の区画整理後の図面をご貸与願えないでしょうか。	入札公告時までに可能な範囲を公表します。
191	要求水準書骨子 別添資料2 事業地現況図							別添資料2 事業地現況図	キセラ川西全体の区画整理について、区画整理の進捗状況および今後の工事工程についてお教えいただけないでしょうか。	入札公告時までに可能な範囲を公表します。